厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業) 総合研究報告書

ART 助成利用に影響を及ぼす要因の探索および埼玉県内の特定不妊治療支援 事業の個票情報を用いた検討

> 分担研究者 左勝則 埼玉医科大学産科婦人科講師 分担研究者 石原 理 埼玉医科大学 産科婦人科教授

(研究要旨)日本で生殖補助医療(ART)を受けている患者の年齢は年々高齢化し ている。ART における助成金の利用において、助成金申請回数あたりの年齢別の 累積生産率や助成金利用に影響を及ぼす要因についての検討は十分なされてい ない。そのため、本研究では3年間に以下の研究を行った。1) 若年者(35歳未 満)における人口あたり ART 助成金利用率を都道府県ごとに算出し、関連のある 要因を探索するために地域相関研究を行なった。2) 埼玉県内で特定不妊治療支 援事業の個票情報を用いた検討を行い、所得が治療内容および助成金利用に及 ぼす影響を検討し、さらに個票情報内にある日本産科婦人科学会 ART 登録デー タベースの治療周期番号を用いて申請回数あたりの年齢別累積生産率を算出し た。都道府県を対象とした地域相関研究において、35歳未満 ART 助成利用率(1 万人あたり)が最も少なかった県は、宮崎県(22.0)、沖縄県(22.6)、北海道(23.7) であった。一方最も多かった県は富山県の 58.8 人であり、石川県(51.7)、島 根県(50.8)が続いた。多変量解析の結果、35歳未満のART助成利用率は平均 世帯収入と正の相関を認め、都道府県面積と負の相関を認めた。ソーシャル・キ ャピタルの指標として用いたボランティア参加率とは正の相関があり、転入率 とは負の相関を認めた。埼玉県の個票情報を用いた検討では、6回の助成回数で の累積妊娠率は56.6%であり、夫婦合算の所得が低い群で、高い群に比べ有意 に低く、妊娠せずに申請を中断してしまう申請中断者の割合が所得の低い群で 有意に高かった。6回の申請あたりの累積生産率は、35歳未満で58.4%、35-39 歳で49.3%、3回まで助成金が認められている40-42歳では17.2%であった。 多変量解析の結果、年齢のみが有意に累積生産に対して関連していることがわ かった。今回の検討により、35 歳未満の ART 助成利用率が、世帯収入やソーシ ャル・キャピタルなどの社会的要因と関連している可能性が示唆され、所得が 累積妊娠率や治療中断に関与していることや、申請回数ごとの累積生産率が明 らかになった。これらの知見は、今後日本で不妊治療が保険適用化される際に も有用な知見であると考えられる。

A. 研究目的

1978 年に英国で最初の体外受精-胚移 植によりルイーズ・ブラウン氏が出生 して以降、この 40 年間で生殖補助医 (Assisted Reproductive 療 Technology; 以下 ART) は様々な技術 革新を伴いながら、不妊に悩むカップ ルに対し広く行われる治療となった。 日本で行われている生殖補助医療の 治療件数をまとめている日本産科婦 人科学会倫理委員会登録調査小委員 会の報告によれば、2018年には45万 周期をこえる体外受精、顕微授精およ び凍結融解胚移植を含む治療が行わ れ、その結果5万6千人にのぼる児が 出生したとされる(1)。近年の日本で の出生児数の減少がすすむ中、こうし た生殖補助医療の出生数におよぼす 影響は無視できないものになりつつ ある。

しかし生殖補助医療が子供を持つための重要な手段となる一方、治療費が高額であるため治療にふみきれない不妊カップルにも実際の臨床の現場ではしばしば遭遇する。ARTによる妊娠・生産率は、女性の年齢の上昇とともに低下し、特に35歳以降で低下が顕著になる。年齢が体外受精の成功率に最も影響を及ぼす因子である以上、できる限り早く治療を受けてもらうことが、早く妊娠するために非常に重要であり、ひいてはARTの利用回数

の低下につながると考えられる。しか し、実際には若い患者層が治療を受け ることは稀であり、前述の日本産科婦 人科学会の最新の報告によれば、2018 年に日本で行われた総治療周期の平 均年齢は38歳であり、治療周期に占 める40歳以上の割合は4割を超える。

ART は医療保険の適応外であり、患 者が支払う治療費の補助として国が 主導する「不妊に悩む方への特定治療 支援事業」による治療費助成や、各自 治体における個別の助成が、患者の費 用負担に占める割合は大きい。こうし た助成の有無が、ART を受けようとす る若年の不妊カップルの意思決定に どこまで寄与しているかは不明であ る。また、ART 利用率と患者の社会経 済要因との関連が諸外国で報告され る一方で(2)、日本においてそのよう な報告はない。患者個々の社会経済要 因や地域レベルでの所得格差やソー シャル・キャピタルといった要因の ART 利用率に及ぼす影響を調べること は、医療政策的には重要な意味をもつ と考えられる。

また、ART は医療保険の適応外であり、患者が支払う治療費の補助として 国が主導する「不妊に悩む方への特定 治療支援事業」による治療費助成や、 各自治体における個別の助成が、患者 の費用負担に占める割合は大きい。助 成金の申請回数ごとの年齢別累積生 産率については、今まで検討されたことがなく、また患者個々の社会経済要因である所得が、ARTの利用や治療内容に及ぼす影響を調べることは、効果的な特定不妊治療支援事業の策定のためにも非常に重要な意味をもつと考えられる。

そこで、本研究では、3年間に以下 の検討を行った。1)各都道府県にお ける 35 歳未満の人口あたりの ART 助 成金利用率を算出し、県レベルのどの ような要因が 35 歳未満における ART 助成金利用に影響を及ぼしているの かを検討した。2) 埼玉県内における 特定不妊治療助成者を対象に、所得が 特定不妊治療助成利用率および生殖 補助医療に及ぼす影響を検討し、さら に申請情報内にある日産婦 ART 登録デ ータベースの治療周期番号の情報を 用いて、個票情報と詳細な治療情報お よび出産情報を含む ART 登録データベ ースをリンケージすることで、埼玉県 に助成金の初回申請を行った人を対 象に、年齢別累積生産率を算出し、さ らに生産に影響を及ぼす申請者の背 景因子を明らかにした。

B. 研究方法

I. 研究デザイン

都道府県単位の地域相関研究 (Ecological study)および埼玉県内 における特定不妊治療助成金受給者 情報を用いた後ろ向き観察研究であ る。

II. 研究方法

1) 地域相関研究

「不妊に悩む方への特定治療支援事 業」を取りまとめている、政令市・中 核市/都道府県の担当者に、平成29年 度1年間における女性の年齢別助成件 数および助成人数を郵送にて問い合 わせを行った(別添参考資料1参照)。 また、平成29年4月時点において国 の助成制度に加え、不妊治療に関わる 独自の助成制度があるか、ある場合の 助成内容について以下の選択形式お よび自由記述形式で聴取した。1) 対 象者の年齢制限の変更 2) 助成回数 を増やす 3) 助成金額を増やす 4) 対象者の所得制限の変更 5) 一般不 妊治療や不妊検査への助成 6) その 他。

上記質問紙で収集した年齢別不妊 治療助成人数から、各都道府県におけ る 35 歳未満の助成金受給人数を算出 し、各都道府県の平成 29 年 10 月 1 日 時点の 20 歳~34 歳までの人口推計値 (3)で除して、20 歳~35 歳未満人口(1 万人あたり)における 35 歳未満の助 成利用者数を算出した。

共変量として、各都道府県における

総人口(3)、面積、二人以上世帯における平均収入(4)、平均初婚年齢(5)、 医師数(6)、ART実施施設数(7)、 および質問紙で収集した都道府県レベルでの追加助成制度の有無を含めた。また、社会経済要因として、各都道府県におけるGini係数(8)、ソーシャル・キャピタルの指標として2017年の衆議院選挙における投票率(9)、ボランティア率(10)、転入率(11)を含めた。

20歳~35歳未満人口(1万人あたり) における35歳未満のART助成利用者数と、各因子との関連を線形回帰分析により検討した。各都道府県の総人口、面積、医師数、ART実施施設数は正規分布していなかったため、自然対数変換後に解析を行った。共変量を同時に線形回帰分析に投入し、多変量解析による各因子とアウトカムとの関連を検討した。

2) 埼玉県内における特定不妊治療助 成金受給者情報を用いた後ろ向き観 察研究

埼玉県内で「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の窓口である、埼玉県、政令市・中核市の担当者に、特定不妊治療助成金受給者情報の提供の依頼を行い、承諾の得られた埼玉県および越谷市より、2016年1月1日から2017

年12月31日までの2年間における助成金事業の個票情報を提供いただいた。

提供情報には、申請者の年齢、居住 自治体、治療区分(A:新鮮胚移植、B: 採卵および凍結融解胚移植、C:以前に 凍結した胚を用いた凍結融解胚移植、 D:移植のめどがたたず治療終了、E: 受精できずまたは胚の分割停止、変性 等による治療中止、F:採卵したが卵が えられず中止)、夫婦それぞれの所得 額、通算の助成金受給回数、治療情報 (体外受精、顕微授精)、妊娠の有無、 男性因子に対する治療の有無、助成金 額、領収金額および日産婦 ART 登録デ ータベースの治療周期番号が含まれ ている。これらの情報を元に、特定不 妊治療助成金受給者の背景について 解析を行った。

また、埼玉県に申請された 2016 年 1月1日から 2017 年 12月 31日までの2年間における助成金事業の個票情報を対象に、申請情報内にある日産婦ART 登録データベースに登録されている治療周期番号を用いて、申請情報とART 登録データベースをリンケージすることで、排卵誘発方法や移植時点での胚の発育段階等の治療情報と妊娠および生産の情報を取得した。

共変量については、不妊カップル合 算の所得は4分位に分けて解析した。 今回の解析では、女性の所得が「なし」 と報告されている場合、主婦と定義した。日産婦ART登録データベースからは、不妊原因(卵管因子、子宮内膜症、抗精子抗体の有無、男性因子、原因不明、その他)、卵巣刺激方法、採卵個数、受精方法(IVF/ICSI, split-ICSI)、新鮮胚移植の有無、移植胚数、凍結胚数の情報を解析に用いた。アウトカムとして、生産の有無および多胎妊娠について情報を抽出した。

特定不妊治療助成金受給者情報を元に、個票情報に含まれる申請者の年齢や所得の分布などの背景情報に対して検討を行った。データを提供いただいた埼玉県および越谷市の個票情報はデータ構造が異なるため、個々に解析を行った。越谷市から提供いただいたデータは、同一個人を識別できなかったため、治療周期ベースでの解析を行った。

埼玉県に2016年に初回の助成金申請をおこなった方の39%に、日産婦ART登録データベースの治療周期番号に欠損を認め、解析の対象から除外せざるをえなかった。これらの除外されたサンプルと解析対象となった群を比較し、研究に含まれた群と除外された群で申請情報に差異があるかを評価した。次に、年齢別の申請情報および不妊原因について検討を行い、初回申請情報において新鮮周期が登録されていた980人を対象に、新鮮周期の治

療情報を年齢別に検討した。申請回数 ごとの年齢別累積生産率の算出につ いては、すでに報告されている Conservative approachを用いて、分 母を申請者数、分子を申請回数ごとの 累積生産として算出した(12)。さらに、 生産に対する患者背景要因のリスク 比を、log-binomial regressionにて 推定した

解析はStata MP 16 (College Station, Texas, USA)を用いて行い、p<0.05を統計学的有意差ありとした。

(倫理面への配慮)

地域相関研究については、政令市・ 中核市/都道府県の担当者に問い合わ せた年齢別の助成件数は集計データ であり、個人情報を含まれていない。

特定不妊治療助成金受給者情報を 用いた後ろ向き観察研究については 埼玉医科大学倫理審査委員会および 日本産科婦人科学会倫理委員会にお いて研究計画の審査を受け、研究実施 の許可をえた上で、研究を行った。

C. 研究結果

1) 地域相関研究

47 都道府県における 35 歳未満 ART 助成利用率(1 万人あたり)および各要 因の分布を図 1 に示す。1 万人あたり の 35 歳未満 ART 助成利用率は平均

25.8 (標準偏差 [SD] = 2.8) であった。 最も少なかった 5 県は宮崎県(22.0)、 沖縄県(22.6)、北海道(23.7)、宮城県 (24.2)、東京(24.3)であった。一方最 も多かったのは富山県の 58.8 人であ り、石川県(51.7)、島根県(50.8)、 岐阜県(50.4)、鳥取県(50.3)が続い た。36 都道府県(76.6%)が何らかの追 加助成を有しており、最も多かったも のが、一般不妊治療や検査に対する助 成(23 都道府県、48.9%)であり、20 都道府県(42.6%)において助成回数 を増やしていた。

35 歳未満 ART 助成利用率(1 万人あ たり)と各要因との関連を表2に示す。 二変量における解析では、二人以上世 帯における平均収入およびボランテ ィア参加率と、35歳未満ART助成利用 率と有意な正の相関を認め、それぞれ の相関係数(R)は 0.38 (p=0.0085) お よび 0.52(p=0.0002)であった(図 2 お よび図3参照)。一方、都道府県にお ける Gini 係数や投票率と 35 歳未満 ART 助成利用率との間には有意な相関 は認めなかった。同様に各都道府県に おける追加助成の有無と 35 歳未満 ART 助成利用率との間にも有意な相関 は認めなかった。すべての共変量を同 一の多変量解析に投入したモデルの 結果では、多重共線性の影響により、 人口と医師数はモデルに含めること ができず、残りの変数を含めて解析を 行った。その結果、都道府県の面積、 平均世帯収入、ボランティア参加率、 転入率と 35 歳未満 ART 助成利用率と の間に有意な関連を認めた。平均世帯 収入(Coefficient=0.047, 95%信頼区間, 0.007-0.088 p=0.002)、ボランティア参加率(Coefficient=1.50, 95% 信頼区間, 0.70-2.30, p=0.001)、転 入率(Coefficient=-15.0, 95%信頼区間, -25.8- -4.8, p=0.008)であった。

2) 埼玉県内における特定不妊治療助 成金受給者情報を用いた後ろ向き観 察研究

〈埼玉県(中核市・政令市を除く)から 提供された個票情報を用いた解析〉

埼玉県から提供いただいたデータは、11,689 治療周期(5912人)であった。申請者の平均年齢は36.3歳(標準偏差=4.2)であった。85 治療周期(67人)が男性因子に対する治療(TESE等)を申請していた。11,689治療周期の内、2783 周期(23.8%)が新鮮胚移植、3685 周期(31.5%)が採卵および凍結融解胚移植、3247 周期(27.8%)が以前に凍結した胚を用いた凍結融解胚移植であった。また、1394 周期(11.9%)は、受精できずまたは胚の分割停止による治療中止であった。初回の申請が3693件(31.6%)と最多であり、2 回目は2811件

(24.1%)、3回目は2131件(18.2%) であった。また、埼玉県単独事業である、二人目以降助成事業を利用して7回目以降も助成をうけていたものが230件(1.96%)認められた。

治療周期別の平均領収金額は、治療 区分 A (新鮮胚移植): 405, 273 円(標 準偏差=179,404)、治療区分 B (採卵 および凍結融解胚移植):528,055 円 (標準偏差=152,817),治療区分 C (以 前に凍結した胚を用いた凍結融解胚 移植): 154,836 円(標準偏差= 67,603),治療区分D(移植のめどがた たず治療終了):394,122円(標準偏差 =143,260),治療区分E(受精できず または胚の分割停止、変性等による治 療中止):262,090 円(標準偏差= 146,337)、治療区分 F (採卵したが卵 がえられず中止):100,903円(標準偏 差=62,944)であった。また、男性因子 単独での申請33件の平均領収金額は、 399,085円(標準偏差=195,087)であ った。治療内容が「体外受精」で申請 された治療周期 2849 周期の平均領収 金額は 411,053 円(標準偏差= 182,697)であるのに対し、「顕微授精」 で申請された周期 3665 周期では、平 均領収金額は 484,983 円(標準偏差= 203,626)と高い傾向にあった。

申請者の所得の分布を図 5 に示す。 夫婦合算の所得の平均は4,231,445円 (標準偏差=1,637,640)であった。夫 婦別にみると(図6、および7参照)、 夫の平均所得は3,461,966円(標準偏差:1,506,281)であり、所得額が0と 申請していた人は227人(3.8%)存在した。一方、妻の平均所得は、769,479円 (標準偏差:1,073,071)であり、所得額が0と申請していた人は2826人(47.8%)にのぼった。

提供いただいたデータの中で、夫婦 合算所得が 0 (94 周期)、男性因子に 対する治療(72周期)および凍結融解 胚移植(85周期)を除いた、初回申請 者 (7304 治療周期、3442 人) を対象 に、夫婦合算の所得額を5分位別にみ た申請情報を表3に示す。所得の最も 低い群の夫婦合算の平均所得は 2,309.845円(標準偏差=714,313)で あったのに対し、最も高い群では 6,530,196円(標準偏差=389,483)で あった。平均年齢は最も低い群で35.3 歳 (標準偏差=4.6) であったのに対し、 最も高い群では36.2歳(標準偏差= 4.0) と有意に高かった。所得の低い群 では、所得のない、専業主婦の割合が 53.3%であったのに対し、最も所得の 高かった群では21.5%と低く、共働き 世帯が 78.5%にのぼった。一人の女性 がトータルで受け取った助成金額は、 平均 37-38 万円で、所得により差は認 めなかった。累積妊娠率は、所得が最 も低い群で368例(53.4%)認めたの に対し、所得の高い群では 412 例

(59.9%)と所得によって妊娠率に差を認める傾向があった。

同じデータを用いて、申請回数と累積妊娠率の推移を図9に示す。累積妊娠率は1回目の申請時点で29.1%に上り、2回目で45%、3回目では52.5%にのぼった。一方、4回目以降累積妊娠率の上昇はプラトーになり、6回申請した時点では56.6%であった。

所得5分位の最も低い群(Q1)と最も高い群(Q5)の申請回数別の累積妊娠率を図10に示す。累積妊娠率は所得の低い群で低い傾向があり、3回目以降の申請では有意な差となった。6回申請時点での累積妊娠率は、Q1が53.4%であったのに対し、Q5は59.9%であった(p<0.05)。

妊娠せずにかつ次の申請を行わなかった人を申請中断者と定義し、所得5分位別に申請中断者の割合を見た結果を図11に示す。申請中断者の割合はQ1で最も高く、45.1%であったのに対し、Q5で最も低く39.4%であり、Q1とQ5間で有意差を認めた。

<越谷市から提供された個票情報を用いた解析>

越谷市から提供いただいたデータは、706 治療周期であった。申請人数はデータの構造から同定することは不可能であったため、治療周期ベースでの解析を行った。申請者の平均年齢

は36.7歳(標準偏差=3.9) 男性因子に対する申請は3例のみであった。706 治療周期の内、139周期(19.7%)が新鮮 胚移植、239周期(33.9%)が採卵および凍結融解胚移植、214周期(30.3%)が以前に凍結した胚を用いた凍結融解胚移植であった。また、94周期(13.3%)は、受精できずまたは胚の分割停止による治療中止であった。初回の申請が230件(32.6%)と最多であり、2回目は180件(25.5%)、3回目は140件(73%)であった。また、二人目以降助成事業を利用した申請が15件(2.12%)認められた。

治療周期別の平均領収金額は、治 療区分 A (新鮮胚移植): 428, 332 円(標 準偏差=97,823)、治療区分B(採卵お よび凍結融解胚移植):513,719円(標 準偏差=164,473),治療区分 C(以前に 凍結した胚を用いた凍結融解胚移 植):158,097円(標準偏差=41,973), 治療区分 D (移植のめどがたたず治療 終了): 426,735 円(標準偏差= 131,258),治療区分E(受精できずま たは胚の分割停止、変性等による治療 中止):262,969円(標準偏差=86,118)、 治療区分F(採卵したが卵がえられず 中止):85,065円(標準偏差=9,512)で あった。治療内容が「体外受精」で申 請された治療周期115の平均領収金額 は326,300円(標準偏差=18,167)であ ったのに対し、「顕微授精」で申請され

た周期 239 周期では、平均領収金額は 355,798 円(標準偏差=192,836)と埼 玉県同様高い傾向にあった。

申請者(夫婦合算)の所得の分布を 図 12 に示す。夫婦合算の所得の平均 は4,323,908円(標準偏差=1,586,880) であった。所得額が0と申請していた 人は14人(2.0%)存在した。二人目以 降不妊の申請者は2017年で15件(4 人)の申請があり、妊娠は2件認めら れた。

<申請回数ごとの年齢別累積生産率の 検討>

解析対象者者の選定方法を図 13 に 示す。埼玉県から提供いただいた 2016 年における初回体外受精治療者は 1892 人おり、2017 年末までに計 4544 件の申請情報が存在した。これらの中 から、非射出精子を用いた顕微授精に よる治療(42人)、医学的適応による 卵子凍結(1人)、夫婦の所得情報の欠 損例(42人)を除外した1807人(4386 申請)が解析すべき対象と想定された。 このうち 705 人 (39%) に申請情報内 に日産婦 ART 登録データベースの登録 周期番号の何らかの欠損を認めた。さ らに 30 人は登録番号を用いてもリン ケージできなかったため、最終的に 1072 人(2513 申請)が解析対象とな った。

研究に含まれた群(1072人)と除外された群(735人)の初回申請時の申請情報を比較した(表4参照)。除外された群では有意に2017年末までの申請回数が多く、カップル合算の所得が高い傾向にあった。また、除外された群では新鮮胚移植をおこなった群(治療区分A)の割合が少なく、全胚凍結周期(治療区分B)が多かった。

次に、初回申請情報において新鮮周期が登録されていた 980 例を対象に、新鮮周期の治療情報を年齢別に検討した(表 5 参照)。年齢別の申請者の分布は35 歳未満では413 人、35-39 歳は438 人、40-42 歳は221 人であった。全胚凍結周期(治療区分 B) は年齢が若いほど割合が多い傾向にあった(35歳未満;45.3% vs. 40-42 歳30.8%)。主婦の割合は、年齢が高いほどに有意に増えた。一方不妊カップル合算の所得は年齢区分で変わらなかった。不妊原因は、年齢が若い群で卵管因子や男性因子の割合が高く、原因不明不妊の割合は年齢が高いほど高かった。

初回申請情報において新鮮周期が登録されていた980例を対象に、初回申請時の新鮮周期の治療情報を年齢別に検討した(表6参照)。年齢区分にかかわらず自然周期での採卵が14%をしめていた。クエン酸クロミフェン(CC)を用いたマイルド刺激は年齢が上昇するほど多かった。一方、年齢区

分が若い程、GnRH アゴニストや GnRH アンタゴニストを用いた卵巣刺激が 選択されており、35歳未満では約半数 がこれらの刺激方法を選択されてい た。採卵個数は年齢が若いほど多く (35 歳未満; 8.0 個 (standard deviation [SD] = 7.2) vs. 40-42 歳; 4.2 個 (SD = 5.2))、全胚凍結の割合 が高かった。新鮮胚移植が行われた症 例において、単一胚移植の割合は若い ほど多く、35歳未満では98.8%であっ たのに対し、40歳以上では80%であっ た(p<0.001)。平均の凍結された胚の 個数は年齢区分が若いほど多かった (35 歳未満; 2.5 個 (standard deviation [SD] = 3.1) vs. 40-42 歳; 1.0個 (SD = 1.7))。

年齢別申請回数ごとの累積生産率を図14に示す。1072例の解析対象の内、495人(46.2%)が生産に至っていることがわかった。6回の申請あたりの累積生産率は、35歳未満でもっとも高く58.4%であり、35-39歳では49.3%であった。3回まで申請が認められている40-42歳では17.2%であった。累積生産率は35歳未満および35-39歳ともに4回目の申請にかけて上昇し、5-6回でプラトーとなる傾向をしめした。多胎妊娠は8例(1.6%)認められた。年齢別の申請回数ごとの申請者数および生産数を表8に示す。

生産の有無に対する患者背景要因

のリスク比を表7に示す。単変量解析では、年齢、男性因子、所得が生産に有意に関連していたが、多変量解析では、年齢のみが有意に生産に関連しており、35 歳未満と比較して、35-39歳(RR = 0.84, 95%信頼区間[95% CI], 0.74-0.96)、40-42歳では0.30 (95% CI, 0.22-0.40)と有意に低かった。

D. 考察

今回の検討により以下のことが明 らかになった。地域相関研究により、 35 歳未満の ART 助成利用率が、35 歳 未満人口 1 万人あたり 22.0 人から 58.8 人まで都道府県間で大きな開き があることが判明した。また、多変量 解析において、35歳未満のART助成利 用率が、平均世帯収入と正の相関を認 めた。さらにソーシャル・キャピタル の指標として用いたボランティア参 加率とは正の相関があり、転入率とは 負の相関を認めたことから、35歳未満 の ART 助成利用率が、世帯収入やソー シャル・キャピタル等と関連している ことが示唆された。埼玉県内における 特定不妊治療助成金受給者情報を用 いた後ろ向き研究では、国が設定して いる 730 万円以下の世帯所得を対象と した特定不妊治療支援事業は、大部分 の不妊治療を受けている人をカバー していることが判明し、男女別の所得 の分布を見ると、女性において所得の

ない人の割合が 47.8%にのぼり、累積 妊娠率は所得の低い群で高い群に比 べ有意に低く、その要因の一つに所得 の低い群における高い申請中断者の 割合があげられた。年齢別の申請函数 毎の累積生産率では、6回の申請あた りの累積生産率は35歳未満で58.4%、 35-39歳で49.3%、3回まで助成金が 認められている40-42歳では17.2% であった。多変量解析の結果、年齢の みが有意に累積生産に対して関連し ていることがわかった。これらの知見 は、今後日本で不妊治療が保険適用化 される際にも有用な知見であると考 えられる。

35 歳未満の ART 助成利用率は、都道 府県間で大きな開きを認めた(図1)。 このことをいいかえれば、若い年齢層 においてARTを利用する女性の数が都 道府県間で大きな差異を認めたとい うことである。若い年齢層において、 ART へのアクセスが何らかの理由、例 えば経済的要因や不妊治療に対する 知識不足等で阻害されているのかも しれない。しかし本研究では、不妊治 療を受けている患者数あたりの人数 ではなく、20-34歳までの総人口あた りの ART 助成数を計算しているため、 この数字は多岐にわたる要因が影響 を与えているものと考えられる。挙児 希望の有無の影響を考慮することが できていないため、ART へのアクセス が阻害されているのか、そもそも挙児 希望がないのかを判断することはで きないのが最大の問題点と考えられ る。

にもかかわらず、35歳未満のART助成利用率が平均世帯収入と有意な正の相関を認めたことは興味深い。ARTによる治療費は通常1採卵周期あたり20-50万円と高額であり、さらに健康保険の適応はない。国が主導する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」による治療費助成があるにせよ、不妊治療を受けている若い患者にとって、ARTを受けるかどうかの判断に経済的要因が大きく関与しているものと推測される。

他方で35歳未満のART利用率と、 所得格差の指標である都道府県レベルのGini係数とは関連を認めなかった。地域の所得格差がヘルスアウトカムに及ぼす影響については日本からも多く報告されているが、ARTという妊娠をめざすための治療の選択に対しては、所得格差のおよぼす影響は軽微なものなのかもしれない。

35 歳未満の ART 利用率とボランティア参加率とは正の相関を認め、転入率とは負の相関を認めた。このことは、ソーシャル・キャピタルといった地域レベルの要因が、若い年代におけるART を受けるかどうかの判断に影響を及ぼしている可能性を示唆している。

人が長く居住し、助け合うといった地域の環境が、35歳未満の不妊患者においてARTへすすもうという行動にポジティブに作用しているかもしれない。近所との関わり合いが強い地域では、妊娠や子供を持つことに対する期待(またはプレッシャー)が働き、ARTを受ける一要因となっているのかもしれない。

埼玉県内における特定不妊治療助 成金受給者情報を用いた後ろ向き研 究では、埼玉県の 11,689 治療周期 (5912人)の個票を用いた解析を行い、 平均所得は男性で346万円であったの に対して、女性で 76 万円と有意に低 く、所得のない人の割合が47.8%を占 めた(図6,7)。総務省が実施してい る労働力調査によれば、25歳から44 歳までの女性の就業率は2016年、2017 年には72.7%、74.5%と過去最高を更 新したが(13)、今回の検討では、明ら かにこの数字よりも低いことになる。 所得のない、いわゆる専業主婦の割合 が申請者の約半数を占めた要因の一 つには、不妊治療を受ける過程で治療 に専念するために、仕事を辞めざるを えなかった可能性が考えられる。厚生 労働省が平成 29 年度に行った不妊治 療と仕事の両立についての調査によ れば、仕事と不妊治療の両立ができず に約16%の方が離職し、8%の女性が 雇用形態を変更していた(14)。同報告

では、仕事と治療の両立ができなかっ た理由として、不妊治療は通院回数が 多く、精神的な負担が多いということ が最も多く理由の一つとして挙げら れている。この調査を踏まえ、厚生労 働省は 2018 年から仕事と不妊治療の 両立のための職場づくりのためのマ ニュアル整備や不妊治療連絡カード の作成を行い、離職しないで不妊治療 を継続するための企業側のサポート を呼び掛けているが、少なくとも本調 査の対象となった2016年2017年時点 においては、埼玉県で生殖補助医療の 治療に対する特定不妊治療助成制度 を申請した女性の約半数が専業主婦 であったことが判明した。もう一つの 理由として、今回解析した埼玉県が対 象としている地域が、埼玉県内の中核 市や政令市をのぞいているため、非都 市部を多く含んでいることや、共働き 世帯では、世帯所得が助成金受給上限 である 730 万円を超えてしまうことに より本データからは脱落している可 能性などが考えられる。

申請回数別にみた累積妊娠率は、6 回の申請で 56.6%に達することがわ かった(図 9)。累積妊娠率は4回目ま での申請で上昇が顕著であったが、4 回目以降はプラトーに達する傾向を 認めた。興味深いことに所得の低い群 において、高い群に比べ有意に累積妊 娠率が低かった(図 10)、その要因の 一つとして、所得が低い群が、妊娠す るまでに継続した治療を行えていな い可能性が考えられる。実際、妊娠せ ずに申請を中断した申請中断者の割 合は、所得の最も低い群で45.1%であ り、最も高い群での39.4%と比較し有 意に高かった(図 11)。表 3 にあるよ うに、一人の患者が平均で支払った金 額は70-80万円と生殖補助医療による 治療は非常に高額である。助成によっ て37-38万円相当の還付があったとし ても、世帯所得が低い世帯にとって、 全所得に対する不妊治療費が占める 割合は非常に高い。所得が低い群にお いても、治療を中断せず、特に累積妊 振率の上昇が顕著な4回程度まで治 療を継続できるような体制づくりが 重要と考えられる。

年齢別の治療回数ごとの累積生産率については、過去にいくつか報告がなされている。2009年に米国から報告された6164人(14,248治療周期)のnon-donor IVF cycleを対象とした解析で、6回の採卵周期あたりの年齢別累積生産率は35歳未満で、65%、35-37歳で57%、38-39歳で46%、40歳以上で23%であった(15)。今回の解析では、助成回数あたりの累積生産率であるため、この報告と比較すると累積生産率が低くなると考えられるが、それでも本研究結果と大きくはことならない結果であった。また、2013年に日

本から報告された、国立成育医療研究 センターにおける初回体外受精治療 者を対象とした報告では、初回採卵後 5年間の累積生産率は35歳未満で、 68.9%、35-39歳で45.3%、40歳以上で 12.5%であった(16)。本研究結果と比 較して 40 歳以上での累積生産率が低 い要因として、対象となる施設が、ハ イリスク症例の集まる国立成育医療 研究センター一施設でのサンプルで あることや、40 歳以上の群では 43 歳 以上の年齢層も含まれていることな どが考えられる。今回の研究は助成回 数あたりの累積生産率であるため、特 定治療支援事業という制度の枠組み における累積生産率を評価した解析 であり、解釈に注意が必要である。

生殖補助医療にかかる医療費に対する助成は 2004 年に導入され、段階的に拡充されてきた。2004 年導入当初は、夫婦合算で年収 630 万円未満の方を対象に1年度あたり 10 万円の助成金が通算2年間支給されるという内容であったが、その後 2007 年からは、治療周期あたり 10 万円を年度あたり2 回まで、5 年間まで拡充され、所得制限も730 万円まで引き上げられた。助成額も 2009 年には 15 万円、2015 年からは初回治療時は 30 万円まで引き上げられ、2021 年からは所得制限も撤廃された。これらの助成制度の拡充により、生殖補助医療件数は増加をつづ

けており、世界的にみても日本の治療 周期数は多く、International Committee for Monitoring Assisted Reproductive Technology (ICMART) 暫定的な報告によれば 2016 年の生殖 補助医療による治療件数は中国に次 いで 2 位であった (17)。 生殖補助医 療の利用率(utilization rate)の指 標として算出されている人口100万人 あたりの治療周期数は世界で最も高 く、人口 100 万人あたり、3212 周期で あったと報告されている。これは、最 も低い国(セネガル)の人口100万人あ たり6周期の実に500倍である(18)。 治療周期の増加の要因として、治療 をうける女性の高年齢化があげられ る。前述の日産婦の登録調査小委員会 の 2018 年の報告によれば、2018 年の 治療周期に占める 40 歳以上の女性の 割合は 41.8% であり、ICMART の報告で だされている諸外国のデータに比べ ても格段に高い(オーストラリア; 28.3%, ドイツ;22.1%, 米国; 23.9%)。 諸外国と比べ、日本は第三者の配偶子 や胚を用いた生殖補助医療が認めら れておらず、こうした高齢女性に対す る治療の制限が、高齢女性が生児獲得 を目指して治療を繰り返し受け、結果 として治療周期数の増加に影響を及 ぼしているものと推測される。

加齢にともなう妊娠・出産率低下から、助成制度には年齢制限が2016年

に導入され、さらに 40-42 歳に対して は通算助成回数が3回までしか認められなくなった。本研究においても、年齢と累積生産率の関係は明らかであり、多変量解析においても年齢のみが唯一生産と関連する患者背景要因であった。このことから、より早い年齢で生殖補助医療にすすむことを後押しするような制度づくりが重要であると考えられる。

今回、おそらく日本で初めて特定治 療支援事業の助成回数ごとの年齢別 累積生産率を算出した。日本における ほぼすべての治療周期の登録がなさ れている日産婦 ART 登録データベース は、周期毎の登録であるため、治療を うけた患者ベースでの解析はできな い。妊娠できない人が治療を繰り返す ことにより治療周期の増加があり、総 治療あたりの生産率は低くみつもら れる傾向があると考えられる。今回、 埼玉県が管理する個票情報にはない 生産の情報を補うために日産婦デー タベースを活用し、今まで個票情報の みでは解析できなかった助成回数あ たりの年齢別累積生産率を算出でき た意義は大きい。しかし一方で、留意 しなければならない点もいくつか挙 げられる。第一に、助成金受給のため の申請書には、助成対象となる治療周 期を同定するために、ART 登録データ ベースの治療周期番号の記載が求め

られているが、実際には治療周期番号 の欠損のある症例が全体の 39%を占 めた。助成金は助成対象となる周期に 対して支払われるべきものであり、治 療周期と助成対象期間が一致しない 場合は、重複受給などの問題に発展し かねない。申請書には領収金額の記載 とともに、対象となる期間の記載が求 められてはいるが、より確実に助成対 象である治療周期と対応させるため にも治療周期番号の欠損はできる限 り少なくすべきと考えられる。また、 今回の解析では、これらの症例が除外 されることにより、選択バイアスが生 じている可能性は否定できない。次に、 今回の解析は 2016 年に初回の申請を 行った方を対象に 2017 年末までのデ ータを用いて解析している。フォロー アップ期間は最短で 1 年であるため、 妊娠できなかった人が6回の申請をす べて行うにはフォローアップ期間が 短かった可能性がある。さらに、助成 金の申請は年度末に集中することが 知られており、2017年に行われた治療 が、2018年3月末に申請されていた場 合、今回の解析には含まれていない。 今後、フォローアップ期間を長くした 場合に、結果がどのようにかわるのか、 6回の申請および治療を行うのにどの 程度の時間が必要なのか、検証する必 要があると考えられる。

不妊治療の保険適用化が 2022 年に

予定されており、2021年より本事業の 暫定的な拡充がなされ、所得制限が撤 廃された。こうした取り組みは生殖補 助医療の治療周期数の増加をもたら すことが予想されるが、同時に医療費 の増大という問題をはらんでいる。保 険適用化による持続可能な制度づく りとともに、保険適用でカバーされた 治療がどの程度出産に結びついてい るのか検証できるような仕組み作り が重要であり、現在治療周期が登録さ れている日産婦 ART 登録データベース は、膨大な治療情報を含んではいるも のの、今回行ったような解析には適さ ないため、適切な monitoring 体制の 構築が重要であると考えられる。

E. 結論

今回の検討により、35歳未満のART 助成利用率が、35歳未満人口1万人あ たり15.7人から42.4人まで都道府県 間で大きな開きがあることが判明し、 世帯収入やソーシャル・キャピタルな どの社会的要因と関連している可能 性が示唆された。また、埼玉県内の助 成金の個票情報を用いた検討を行い、 所得が累積妊娠率や治療中断に関与 していることや、申請回数ごとの累積 生産率が明らかになった。これらの知 見は、来年以降日本で不妊治療が保険 適用化される際にも有用な知見であ ると考えられる。

〈参考文献〉

- 1) Ishihara O, Jwa SC, Kuwahara A, Katagiri Y, Kuwabara Y, Hamatani T, Harada M, Osuga Y. Assisted reproductive technology in Japan: A summary report for 2018 by the Ethics Committee of the Japan Society of Obstetrics and Gynecology. Reprod Med Biol. 2020 Nov 20;20(1):3-12. doi: 10.1002/rmb2.12358. PMID: 33488278; PMCID: PMC7812461.
- 2) Chambers GM, Hoang VP,
 Illingworth PJ. Socioeconomic
 disparities in access to ART
 treatment and the differential
 impact of a policy that
 increased consumer costs. Hum
 Reprod. 2013;28(11):3111-7.
 doi: 10.1093/humrep/det302.
- 3) 都道府県別人口推計 (2016年):
 https://www.e-stat.go.jp/statsearch/files?page=1&query=%E4%
 BA%BA%E5%8F%A3%E6%8E%A8%E8%A8%
 88&layout=dataset&toukei=00200
 524&tstat=000000090001&cycle=7
 &month=0&tclass1=000001011679&
 stat_infid=000031560319"

- 4) 都道府県別収入:全国消費実態調査 至 平成26年全国消費実態調査 全 国 家計収支に関する結果 二人以上の世帯: https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=00031217 70
- 5) 国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集(2017年版): http://www.ipss.go.jp/syoushik a/tohkei/Popular/Popular2017.a sp?chap=12&title1=%87%5D%87U%8 1D%93s%93%B9%95%7B%8C%A7%95%CA %93%9D%8Cv
- 6)厚生労働省 (2016 年) 医師・歯科医師・薬剤師調査の概況:
 https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/16/index.html
- 7) 平成 29 年度倫理委員会 登録· 調査小委員会報告. 日産婦誌 2018; (70)9. 1817-1876.
- 8) 全国消費実態調査 平成 26 年 地域別年間収入のジニ係数: https://www.e-stat.go.jp/statsearch/files?page=1&layout=datali st&toukei=00200564&tstat=00000107 3908&cycle=0&tclass1=000001073965 &tclass2=000001086875&tclass3=000 001086878&second2=1″¥t ″blank

9) 総務省 第48回衆議院議員総選 挙 都道府県別有権者数、投票 数、投票率

http://www.soumu.go.jp/senkyo/48s ansokuhou/index.html

- 10) 平成 28 年社会生活基本調査: 男女, ボランティア活動の形態,ボラン ティア活動の種類別行動者数(10 歳以上) -全国,都道府県 https://www.e-stat.go.jp/statsearch/files?page=1&layout=dat alist&toukei=00200533&tstat=00 0001095335&cycle=0&tclass1=000 001095377&tclass2=000001095378 &tclass3=000001095386&tclass4= 000001095390&second2=1
- 11)住民基本台帳人口移動報告 (2016 年):

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200523&tstat=000000070001&cycle=7&year=20160&month=0&tclass1=000001011680&result_back=1&second2=1

12) Maheshwari A, McLernon D, Bhattacharya S. Cumulative live birth rate: time for a consensus? Hum Reprod. 2015 Dec;30(12):2703-7. doi: 10.1093/humrep/dev263. Epub 2015 Oct 13. PMID: 26466912.

- 13) 労働力調査(基本集計)2019 年平 均結果: https://www.stat.go.jp/data/ro udou/sokuhou/nen/ft/pdf/index. pdf
- 14) 不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査研究事業調査結果報告書(全体版): https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/30d.pdf
- 15) Malizia BA, Hacker MR, Penzias AS. Cumulative live-birth rates after in vitro fertilization. N Engl J Med. 2009 Jan 15;360(3):236-43. doi: 10.1056/NEJMoa0803072. PMID: 19144939.
- 16) 石田 恵理, 巽 国子, 松井 大輔, 竹島 和美, 中筋 貴史, 浦野 晃 義, 萩原 美幸, 岸 靖典, 齊藤 隆和, 齊藤 英和. 当院における 患者毎の生殖補助医療 5 年間の治 療の解析 特定不妊治療費助成事 業をふまえて. 日本受精着床学会 雑誌 30, 268-272 (2013).

- 17) Adamson GD, et al.

 International Committee for
 Monitoring Assisted
 Reproductive Technology: world
 290 report on assisted
 reproductive technology, 2016.
 2020. [Available from:
 https://secureservercdn.net/19
 8.71.233.47/3nz.654.myftpuploa
 d.com/wpcontent/uploads/ICMART-ESHRE292 WR2016-FINAL-20200901.pdf
 Accessed: 13/Sep/2020.
- 18) Dyer S, Chambers GM, Adamson GD, Banker M, De Mouzon J, Ishihara O, Kupka M, Mansour R, Zegers-Hochschild F. ART utilization: an indicator of access to infertility care. Reprod Biomed Online. 2020 Jul;41(1):6-9. doi: 10.1016/j.rbmo.2020.03.007. Epub 2020 Mar 14. PMID: 32448672.
- F. 健康危険情報 該当なし
- G. 研究発表
- 1. 論文発表

Jwa SC, Jwa J, Kuwahara A, Irahara M, Ishihara O, Saito H. Male subfertility and the risk of major birth defects in children born after in vitro fertilization and intracytoplasmic sperm injection: a retrospective cohort study. BMC Pregnancy Childbirth. 2019 Jun 3;19(1):192. doi: 10.1186/s12884-019-2322-7. PMID: 31159759; PMCID: PMC6547560.

Jwa SC, Nakashima A, Kuwahara A, et al. Neonatal outcomes following different ovarian stimulation protocols in fresh single embryo transfer. Sci Rep. 2019;9(1):3076. Published 2019 Feb 28. doi:10.1038/s41598-019-38724-2doi:10.1038/s41598-019-38724-2.

Ishihara O, Jwa SC, Kuwahara A, Ishikawa T, Kugu K, Sawa R, Banno K, Irahara M, Saito H: Assisted reproductive technology in Japan: a summary report for 2016 by the Ethics committee of the Japan Society of Obstetrics and Gynecology. Reprod Med Biol. 2018;1-10, wileyonlinelibrary.com/journal

/rmb DOI: 10.1002/rmb2.12252.

Ishihara O, Jwa SC, Kuwahara A, Katagiri Y, Kuwabara Y, Hamatani T, Harada T, Ichikawa T. Assisted reproductive technology in Japan: a summary report for 2017 by the Ethics committee of the Japan Society of Obstetrics and Gynecology. Reprod Med Biol, 2019 Nov 21;19(1):3-12. doi: 10.1002/rmb2.12307. eCollection 2020 Jan.

Saito K, Kuwahara A, Ishikawa T, Morisaki N, Miyado M, Miyado K, Fukami M, Miyasaka N, Ishihara O, Irahara M, Saito H.: Endometrial preparation methods for frozenthawed embryo transfer are associated with altered risks of hypertensive disorders of pregnancy, placenta accreta, and gestational diabetes mellitus. Hum Reprod. 2019 Aug 1;34(8):1567-1575.

Ishihara O, Banker M, Fu B: ART Surveillance in Asia. Assisted Reproductive Technology Surveillance (Ed. By Kissin DM et al) p133-41, Cambridge University Press 2019

Ishihara O, Jwa SC, Kuwahara A, Katagiri Y, Kuwabara Y, Hamatani T, Harada M, Osuga Y. Assisted reproductive technology in Japan: A summary report for 2018 by the Ethics Committee of the Japan Society of Obstetrics and Gynecology. Reprod Med Biol. 2020 Nov 20;20(1):3-12. doi: 10.1002/rmb2.12358. PMID: 33488278; PMCID: PMC7812461.

Ishihara O, Klein BM, Arce JC:
Randomized, assessor-blind,
antimullerian hormone-stratified,
dose-response trial in Japanese
in vitro
fertilization/intracytoplasmic
sperm injection patients
undergoing controlled ovarian
stimulation with follitropin
delta. Fertil Steril 2020 Nov
30:S0015-0282(20) 32631-5. doi:
10.1016/j.fertnstert.2020.10.059.

Jwa SC, Seto S, Takamura M, Kuwahara A, Kajihara T, Ishihara O. Ovarian stimulation increases the risk of ectopic pregnancy for fresh embryo transfers: an analysis of 68,851 clinical pregnancies from the Japanese Assisted Reproductive Technology registry. Fertil Steril. 2020;114(6):1198-1206.

Seto S, Jwa SC, Namba A, Indo A, Kajihara, T, Ishihara O. Klebsiella pneumoniae-induced pyogenic liver abscess secondary to oocyte pick-up. Taiwan J Obstet Gynecol. 2021 (in press).

Tamura S, Jwa SC*, Tarumoto N, Ishihara O. Septic Shock Caused by Fusobacterium Necrophorum after Sexual Intercourse during Recovery from Infectious Mononucleosis in an Adolescent: A Case Report. J Pediatr Adolesc Gynecol. 2020;33(5):566-569.

Ichikawa D, Jwa SC, Seto T,
Tarumoto N, Haga Y, Kohno K,
Okagaki R, Ishihara O, Kamei Y.
Successful treatment of severe
acute respiratory distress
syndrome due to Group A
streptococcus induced toxic shock
syndrome in the third trimester
of pregnancy-effectiveness of
venoarterial extracorporeal

membrane oxygenation: A case report. J Obstet Gynaecol Res. 2020;46(1):167-172.

左勝則、石原理 世界のガイドライン 生殖医が知っておくべきこと、 産科医ができること 生殖と周産期 のリエゾン p179-184. (池田 智明 ら編)(分担執筆)診断と治療社 2020

左勝則、梶原健、石原理 卵巣過剰 刺激症候群 別冊 日本臨床 領域 別症候群シリーズ No.3「内分泌症 候群(第3版) Ⅲ -その他の内分泌 疾患を含めて-」p233-8 日本臨床社 2019

左勝則. 多嚢胞性卵巣におけるアロマターゼ阻害薬レトロゾールによる排卵誘発. 医学書院. 臨床婦人科産科. 2019. 73. 12. p1217-1221.

左勝則、石原理. 今すぐ知りたい!不 妊治療 Q & A- 基礎理論から Decision Making に必要なエビデンス まで. (久慈直昭ら編)(分担執筆) 医 学書院. P326-327. 2019

石原理 生殖医療のこれからの課題 医学と薬学 76(1):53-56, 2019

石原理 本邦の ART の成績 臨床泌

尿器科 73(13):962-6, 2019

石原理 生殖医療と胚研究の規制の あり方 Precision Medicine 2(14):1344-7, 2019

梶原 健,左 勝則,高村 将司.子 宮内膜症をもつ患者に産婦人科処置 を行う際には骨盤内感染・卵巣膿瘍 に要注意! ART 手技を含めて. 臨床 婦人科産科 74巻6号 Page579-583, 2020.

石原理 海外における生殖医療とわが国の法的状況 日本医師会雑誌 148(120):24232426, 2020

2. 学会発表

Jwa SC, Nakashima A, Kuwahara A, Saito K, Irahara M, Sakumoto T, Ishihara O, Saito H: Ovarian Stimulation Using Clomiphene Citrate and Adverse Perinatal Outcomes in Pregnancies Following Fresh Single-Embryo Transfers.

ASRM 2018 Scientific Congress & Expo. Denver 2018.10. 6-10.

Jwa SC, Nakashima A, Kuwahara A, Saito K, Irahara M, Sakumoto T, Ishihara O, Saito H: Impact of ovarian stimulation protocols on perinatal outcomes in fresh single-embryo transfers: Analysis of 36,469 singleton deliveries in Japanese Assisted Reproductive Technology Registry between 2007 and 2013. 第70回日本産科婦人科学会学術講演会. 2018. 5.10-13

Jwa SC, Seto S, Takamura M,
Kuwahara A, Kajihara T, Ishihara
O. Risk of ectopic pregnancy
after different ovarian
stimulation protocols in fresh
single embryo transfer: analysis
of 71,831 cycles from the
Japanese ART registry. ASRM 2019
Scientific Congress & Expo.
Philadelphia. USA. 2019.10. 1416.

Jwa SC. Assisted Reproductive Technology in Japan: Investigation of the Latest Japanese Nationwide Registry of 2016. 2019 IFFS World Congress. Shanghai. China. 2019. 4.11-13.

Adamson GD, Zegers-Hochschild F, De Mouzon J, Ishihara O, Dyer S, Mansour R, Banker M, Chambers G, Kupka M: ICMART Preliminary World Report 2015. ESHRE 35th Annual Meeting. Vienna 2019.6.25

Jwa SC, Takamura M, Kuwahara A, Kajihara T, Ishihara O.
Superiority of cumulative live birth rates after GnRH antagonist cycles relates to ovarian respons. A cycle-specific analysis of data from a Japanese national registry. ESHRE 36th annual meeting. (Copenhagen (oral presentation). 2020.7. 5-7)

Ishihara O, Zegers-Hochschild F, De Mouzon J, Dyer S, Mansour R, Banker M, Chambers G, Kupka M, Adamson GD: Single embryo transfer (SET) in a global perspective: Regional similarities and differences? ESHRE 36th Annual Meeting. Copenhagen (Virtual) 2020.7.7

Ishihara O, Nyboe-Andersen A,
Nelson SM, Arce J-C: Similar
ovarian response with
individualized follitropin delta
dosing regimen in Japanese and
non-Japanese IVF/ICSI patients.
76th ASRM Scientific Congress &
Expo. Orland (Virtual) 2020.10.19

左勝則 生殖内分泌疫学研究のための 必修知識. 第 37 回日本受精着床学会 総会・学術講演会(東京) 2019.8.1.

左勝則 胚培養士のための、生殖内分 泌疫学研究の必修知識. 2019 年度第 11 回生殖補助医療胚培養士セミナー (東京) 2019. 9. 15.

左勝則 産婦人科医のための、臨床研究必修知識. 第138回 関東連合産科婦人科学会総会・学術集会(前橋)2019.10.20.

左勝則、瀬戸 さち恵、高村 将 司、桑原 章、梶原 健、石原 理 新鮮胚移植における異所性妊娠発症 リスクは刺激方法で異なるか?日産 婦 ART 登録データベースを用いた 68,851 妊娠周期の解析から 第64回 日本生殖医学会学術講演会・総会 (神戸) 2019.11.8

石原理 ヨーロッパの生殖医療の方 向性 日本学術会議第3回人口縮小 社会における問題解決のための検討 委員会(東京)2019.2.7

石原理 生殖補助医療と倫理 日本

卵子学会生殖補助医療胚培養士講習 会 (東京) 2019.4.20

石原理 第三者提供配偶子が生み出 す新しい家族のかたち 第30回日本 医学会総会シンポジウム「生殖医療 屋) 2019.3.28

石原理 HFEA について 第 117 回内 閣府生命倫理専門調査会(東京) 2019. 7. 17

石原理 制度としての生殖、装置と しての生殖医療 第37回日本受精着 床学会会長講演(東京)2019.8.1

石原理 新時代のART はどこへ向か うのか 第 22 回日本 IVF 学会ランチ ョンセミナー(福岡)2019.10.6

石原理 生殖医療トピックス・生殖 倫理·関連法制 2019 年度第 3 回生 殖医療従事者講習会(東京) 2019. 12. 8

石原理 ヒト受精胚にゲノム編集を 用いる研究 市民公開シンポジウム 「ヒト胚のゲノム編集をめぐる市民 との対話」 第31回日本生命倫理学 会年次大会(仙台)2019.12.8

左 勝則、難波 聡、田丸 俊輔、 桑原 章、石原 理、亀井 良政. 生殖補助医療後の妊娠における染色 体異常例の妊娠転帰および年次推移 についての検討. 第6回日本産科婦 の進歩がもたらす未来社会」(名古 人科遺伝診療学会学術講演会 (金沢 (オンライン)、2020.12.9-15)

> 左 勝則、石原 理、桑原 章、齊 藤和毅、齊藤英和、寺田幸 弘、前田 恵理. 生殖補助医療を利 用する患者の所得と特定不妊治療支 援事業利用状況および治療内容との 関連,第 65 回日本生殖医学会学術講 演会・総会(東京(オンライン)、 2020. 12.3-23)

> 左 勝則、石原 理、桑原 章、齊 藤 英和、齊藤 和毅、寺田 幸 弘、小林 廉毅、前田 恵理. 35歳 未満女性における ART 助成金利用率 に影響を及ぼす要因の探索. 第30回 日本疫学会学術総会(京都、 2020. 2. 20-22)

左 勝則、小林 廉毅、前田 恵理. 生殖補助医療を利用する患者の所得 と特定不妊治療支援事業利用状況の 関連. 第79回日本公衆衛生学会総会 (京都(オンライン)、2020. 10.20-22)

- H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)
- 1. 特許取得 該当なし
- 2. 実用新案登録 該当なし
- 3. その他 該当なし